

広報ながら

5

No.452

2020.5.19 発行

議会だより合併号

「長生き展望台」から爽やかな風をお届け

新型コロナウイルス感染拡大に対する 長柄町の取り組みについて

<<生活支援・中小事業者への支援>>

現在、全国で感染が拡大している新型コロナウイルスの影響により、生活や経済に大きな影響が出ております。国、県及び町では住民の皆様、中小事業者を支援する取り組みを進めておりますので、ぜひご活用ください！

【国事業】 特別定額給付金

(対象者) 令和2年4月27日時点の長柄町の住民基本台帳に登録されている方

(給付額) 1人10万円

(申請方法) 世帯主あてに送付される申請書を郵送してください。

(問い合わせ先) 総務課 ☎35-2111

【国事業】 子育て世帯への臨時特別給付金

(対象者) 平成16年4月2日から令和2年3月31日までに出生した子(現在の児童手当受給対象者)

(給付額) 1人10,000円

(申請方法) 後日、申請書を送付しますので、そちらをお待ちください。

(問い合わせ先) 健康福祉課 福祉係 ☎35-2414

【町事業】 長柄町子育て世帯応援給付金

(対象者) 平成14年4月2日から令和2年4月30日までの間に出生した長柄町住民基本台帳登録者

(給付額) 1人10,000円

(申請方法) 後日、申請書を送付しますので、そちらをお待ちください。

(問い合わせ先) 健康福祉課 福祉係 ☎35-2414

【町事業】 長柄町企業等応援給付金

(対象) 千葉県が支給する「千葉県中小企業再建支援金」に町が上乘せ支援をするもの。対象は、売上が前年同月(令和2年1月から令和2年7月のうち任意のひと月)と比較して、50%以上減少した長柄町内に本社を有する中小企業(個人事業主を含む)

(支給額) 1事業者10万円

(問い合わせ先) 産業振興課 商工観光係 ☎35-4447

<<各種施設の対応等>>

ながらこども園	開園しておりますが、1号認定児に関しては基本休園、ご家庭での保育ができる方については、登園を控えるようご協力をお願いします。 子育て支援センターは当面の間休止します。
中学校・小学校	5月31日（日）まで休校です。小学校の入学式は延期します。
学童クラブ	7：45～18：30で開設しています。
都市農村交流センター	5月31日（日）まで休館します。
公民館・武道館・史跡公園	当面の間、休館します。
福祉センター (ながら温泉)	ながら温泉は当面の間、休館します。
長柄町役場	通常どおり開庁しています。窓口に来庁の皆様の感染を防ぐため、アクリル板やビニールによる仕切りを設置しています。 職員が交替で在宅勤務している場合があります、ご理解のほどお願いいたします。

<<感染拡大防止のためにできること>>

新型コロナウイルスには誰もが感染する危険があります！

感染拡大を食い止めるため、下記の取り組みについて引き続きご協力ください！

- **不要不急の外出を控えましょう！**
- **3つの「密」（密閉・密集・密接）は避けましょう！**
- **マスク着用、手洗い・うがい、咳エチケット、換気を徹底しましょう！**

万一、新型コロナウイルス感染症と思われる自覚症状（息苦しさ、強いだるさ、高い発熱、あるいは発熱、咳などの比較的軽い症状が続く場合）があった場合は、外出を控え、下記窓口に相談してください！

(千葉県 新型コロナウイルス感染症 電話相談窓口)

0570-200-613 (24時間、土日祝日含む)

お電話が難しい方はFAXでの相談も可能です。

FAX 043-224-8910 千葉県疾病対策課

長柄町公民館建設の意見 (パブリックコメント)募集について

現在、長柄町では著しく老朽化している現公民館に代わる新公民館建設事業を推進しています。昨年の災害や、新型コロナウイルス感染拡大防止対策などへの対応もありますが、利用者にとって安全な生涯学習拠点としての公民館の早期完成が望まれていることから、今後の設計を進めるにあたりご意見を募集します。

【募 集 期 間】 5月19日から6月2日まで

【意見を提出できる方】 町内在住の方

【意見の提出方法】 提出用紙へご記入の上、次のいずれかの方法で提出ください。

(1) 郵 送 ※6月2日消印有効

〒297-0218 長柄町桜谷690 長柄町公民館 生涯学習課

(2) ファクシミリ 0475(35)5095

(3) 電子メール syougai@town.nagara.chiba.jp

(4) 長柄町役場ホームページ特設サイトから投稿

※提出用紙は、また、町ホームページからダウンロードできるほか、企画財政課（役場2F）の窓口でも入手できます。

※ご提出の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口への持参はご遠慮ください、また電話でのご意見はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※意見募集結果公表の際には、ご意見以外の内容（住所・氏名等）は公表しません。

長柄町公民館の建設について

1 建設の必要性（経過）

公民館は、昭和49年に建設され、現在45年が経過しました。その間、昭和63年に耐震診断を実施し、平成16年には、耐力度調査を行いました。その調査で、建物は経年劣化により、平成29年には全ての棟で耐力度点数が建て替えの目安となる数値を下回る結果が出ました。町では平成27年に公民館建設検討委員会を設置し、建て替えの推進を図りましたが、平成28年9月議会で否決となったため、以降事業化に向けた合意形成に時間を要してきました。

その後、町では安全を最優先に維持管理に努めてきましたが、天井パネルの落下や、今年の台風や10月25日豪雨時などでの大量の雨漏りが発生するなど、想像以上に被災しており、これ以上の事業先送りは、公民館の利用者にとって非常に危険であるとの認識から、令和元年5月の公民館建設推進委員会設置以降、前回計画及び検討事項の見直しを進めてきました。

その結果、前回計画の位置に修正を加えて、防災面で災害時の避難所として利用できるよう太陽光発電設備・自家発電設備・蓄電池設備の設置などの機能強化を含めて今回、議会の承認を受け、次のとおり整備することを決定しました。

(劣化・被災の現状) ※雨漏り(廊下・図書室)、講堂天井パネル落下事案など



2 計画の概要

【建設場所】長柄町桜谷689番地先(現公民館駐車場及び旧長柄保育所)

【床面積】1,704㎡ 【構造】鉄骨造 平屋建て 【建設予定年次】令和3年度

3 基本方針

- ・周辺環境に配慮した施設とします。
- ・地域住民が気軽に利用できる地域密着型の施設とします。
- ・ランニングコストや施設の維持管理の容易性に配慮した施設とします。
- ・省エネルギー化及びCO2削減等、環境にやさしい施設とします。
- ・災害時の避難場所としても利用できる安全な施設とします。



4 建築計画

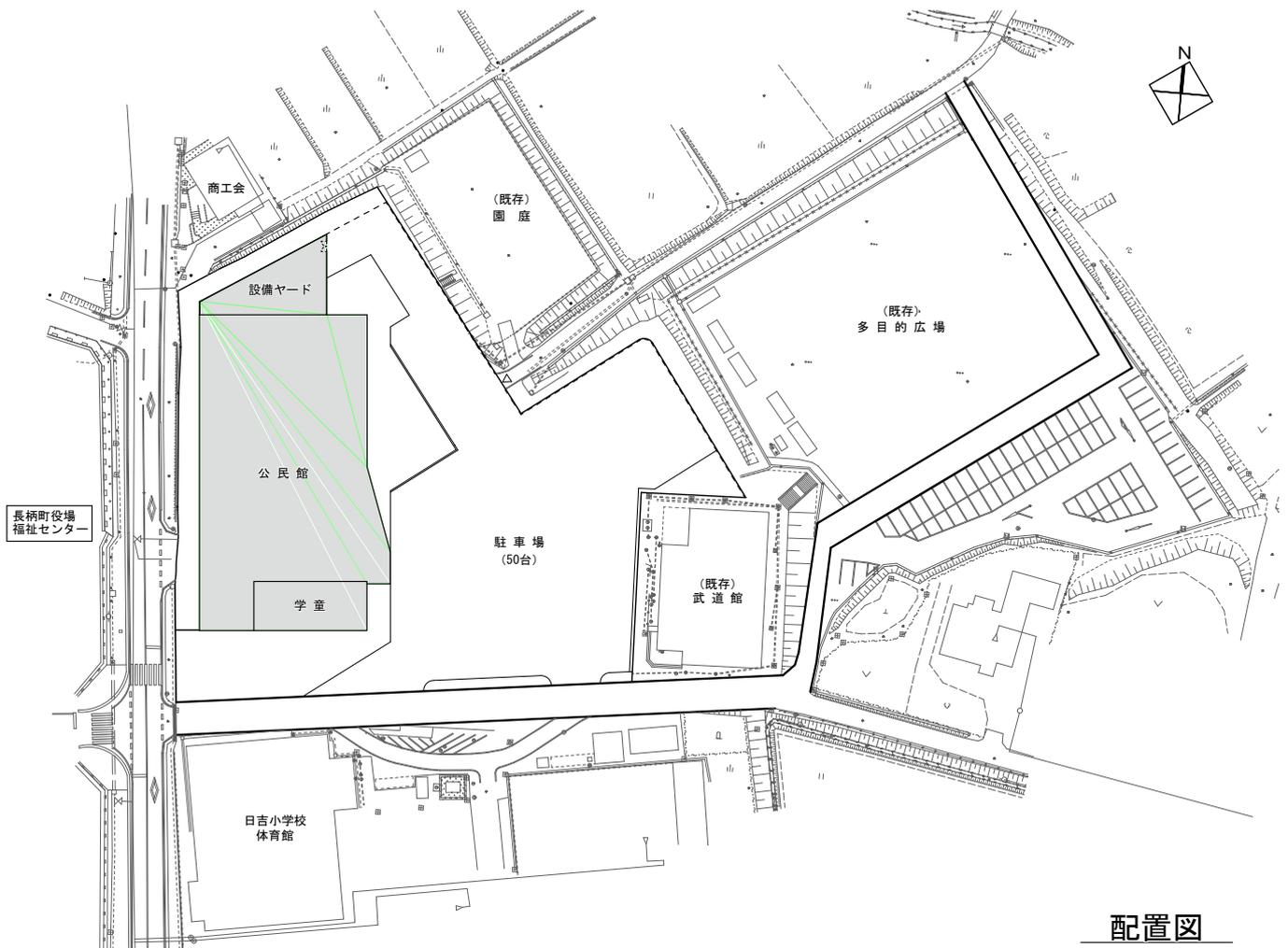
- ・交流ラウンジや廊下に展示スペースを設け、図書スペースとの連続性、施設全体としての一体感を創出します。
- ・共用部を含めた空間全体を、自然採光・通風に優れた快適な生活環境にします。
- ・公民館と学童クラブの複合施設のため、管理区画を明確に分けられるよう配慮します。
- ・すべての人が「使いやすく、安心・安全で、かつ快適に利用できる施設」とするためユニバーサルデザインに配慮します。

5 施設機能

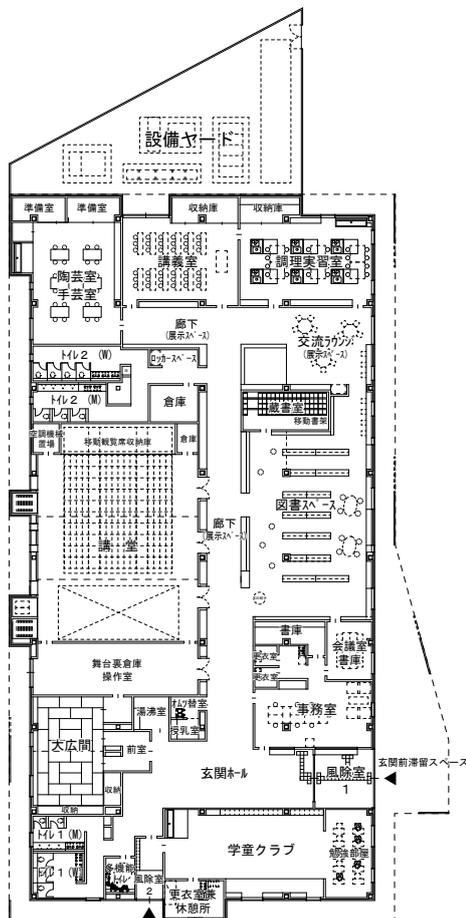
- (1) 玄関ホール 施設全体の様子が見渡せる開放的な空間とします。
- (2) 事務室 防犯性及び視認性を高められるよう室内外が見渡せる玄関脇に配置します。
- (3) 図書スペース 現公民館の図書室の約2倍の広さがあり、より多くの本を収納・閲覧できます。
また、天井も高く開放感のある落ち着いた図書空間とします。
- (4) 講堂 発表会や研修会等多様な目的に利用できる面積と天井高を確保するほか、床収納ステージを設け、約140席分の移動観覧席を含めた約200名の収容人員とします。
また、可動間仕切り（スライディングウォール）で3室に分割することで、少人数での会議等も利用可能とします。
遮音性に配慮し他室に音が漏れにくいようにします。
- (5) 大広間 茶道、華道、日本舞踊など多様な活動に利用します。
また、講堂舞台裏の控室として使用できます。
- (6) 調理実習室 調理実習、料理教室等に利用します。
- (7) 講義室 各種会議、イベントに利用でき、また隣接の調理実習室で調理したものを試食する部屋としても利用できます。
- (8) 陶芸室・手芸室 陶芸、手芸等、各種創作活動に利用します。
- (9) 学童クラブ 公民館とは利用形態が異なるため学童専用の出入口を設け、公民館を使用する場合は外部を介さずに直接行き来することができます。
また、管理区画ラインを設けることで、関係者以外の立ち入りを防ぐことができます。

(イメージパース)





配置図



平面図

部屋名	計画面積
風除室・玄関ホール	107.62 m ²
事務室(書庫・更衣室含む)	86.90 m ²
会議室・書庫	20.00 m ²
図書スペース	203.00 m ²
講堂	331.00 m ²
大広間	87.00 m ²
講義室	82.00 m ²
調理実習室	95.10 m ²
廊下・交流ラウンジ・その他(倉庫、トイレ等)	384.32 m ²
陶芸室・手芸室	107.00 m ²
オムツ替え室・授乳室	11.10 m ²
湯沸室	8.90 m ²
蔵書室	24.50 m ²
公民館床面積	1,548.44 m ²
学童クラブ床面積	156.00 m ²
延床面積(公民館+学童)	1,704.44 m ²

窓口での本人確認にご協力ください

町では、本人になりすました虚偽の届出や、不正な手段による証明書の請求を防ぐため、住民異動や戸籍の届出、住民票・戸籍謄本等の請求時に、届出人・申請人・代理の方の本人確認をしています。

【提示していただく本人確認書類】（いずれか1点）

- 運転免許証
- マイナンバーカード
- 官公署が発行した顔写真付きの身分証明書 など

※顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証などを複数ご提示ください。

※代理の方が請求する場合は、本人確認書類の他に委任状をお持ちください。



人口動態職業・産業調査

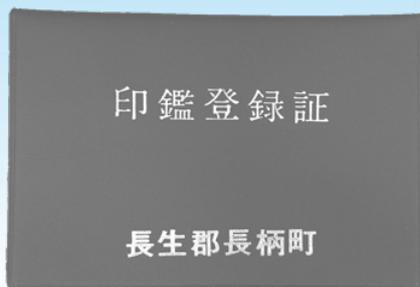
厚生労働省は、毎年人口動態調査をしています。この調査は、皆さんからの出生・死亡・婚姻などの届書をもとに状況を調べるものですが、国勢調査の行われる年には職業の調査もしています。

届書を提出するときに、窓口で職業をたずねることがありますので、ご協力をお願いします。

【調査期間】 令和3年3月31日まで

※調査結果は今後の厚生労働行政の基礎資料として活用します。

印鑑登録証明書が必要なときは印鑑登録証を忘れずに



印鑑登録証明書を取るときは、印鑑登録証が必要ですので忘れずにお持ちください。また、代理人が取るときも本人の印鑑登録証を預かってお持ちになれば、本人の実印や委任状は不要です。ただし、窓口で本人の住所・氏名・性別・生年月日を申請書に記入していただきますので、あらかじめ確認しておいてください。

長柄町創業支援補助金について

中小企業者等の事業活動の活性化を図り、本町の産業振興に寄与することを目的として町内で創業する者に対し、予算の範囲内において支援補助を行います。

【補助対象者】

- ・町内において補助金の申請年度内に創業を行う者又は申請時に創業の日から1年を経過しない者
- ・町内に事業所等を設置し、又は設置しようとしている者（仮設又は臨時の店舗等その設置が恒常的でないものを除く。）
- ・創業した後において、最低5年以上町内で事業を継続する者
- ・長柄町商工会が実施する創業相談を受け、事業支援が必要として当該商工会が認めた者
- ・この要綱に基づく補助金の交付を受けていない法人（代表者）又は個人事業者

【補助対象経費】

補助金の交付の対象となる経費は、補助金の交付決定年度内の創業に係る経費であって、交付決定日から創業後1年を経過しない日までに要した創業に係る経費のうち次に掲げるものが対象となります。

- ・創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費
- ・店舗等借入費
- ・設備費（ただし、一般車両は対象外とする。）
- ・マーケティング調査費
- ・広報費

【補助金額】

- ・補助対象経費の2分の1
（1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額。）

【補助限度額】

- ・上限30万円

詳細についてはホームページでご確認ください。



問い合わせ先 産業振興課 商工観光係 ☎35-4447

「まち美化活動」の中止について

本年度、5月30日（土）に予定をしておりました「まち美化活動」については、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、開催を中止させていただくこととなりました。

例年、本事業にご協力いただいている町民の皆様につきましては、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎35-2114

有害鳥獣4月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲数	令和2年度累計
ハクビシン	22	22
アライグマ	37	37
イノシシ	24	24
ニホンジカ	1	1

問い合わせ先 産業振興課 農林振興係 ☎35-4447



水稲病害虫防除実施のお知らせ

いもち病、カメムシ類、ウンカ類、ツマグロヨコバイを対象に無人（ラジコン）ヘリコプター散布による水稲病害虫防除を下記により実施します。

使用農薬は、安全使用基準に基づき散布しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、作業中は危険ですので、近寄らないようお願いします。



実施予定日及び散布地域

●7月13日（月）

力丸、千代丸、山根、飯尾、別所、大加場、国府里、下味庄、上味庄、船木、八反目、中野台、上野、西山、山之郷、長柄山、榎本、小榎本、徳増、桜谷、長富

●7月14日（火）

鶺鴒東、鶺鴒西、立鳥、針東、針西、高山、大庭、不動、日の宮、長柳、月川、田代、辺田、三沢、篠網、稲塚、吹谷、金谷

※天候不良等で実施できないときは順延します。

問い合わせ先 産業振興課 農林振興係 ☎35-4447



6月は、廃乾電池の収集があります



日吉・水上地区 6月12日(金) 長柄地区 6月17日(水)

使用済みの乾電池の端子部分にテープを貼り、絶縁してから透明の買物袋などに入れて「乾電池」と表示し、「資源ゴミ（燃えないゴミ）の集積所」へ午前8時30分までに出してください。古紙類と同時に収集しますので、ビン・カン・ペットボトル等の下や陰にならないように注意してください。

なお、充電式電池は電器店等の回収ボックスへ入れ、リサイクルにご協力ください。

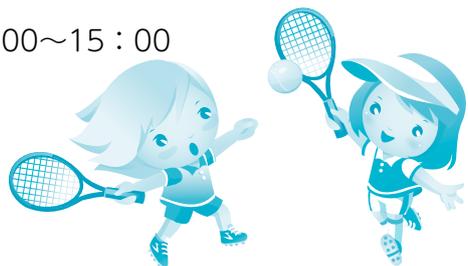
問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎35-2114

観光イベント情報

○月曜テニス教室

初心者の方も安心してご参加ください。

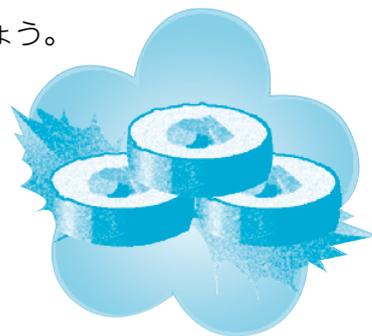
- 日 時** 月曜日（6月1日、8日、15日、22日、29日）
 午前の部 10:00~12:00 午後の部 13:00~15:00
- 場 所** 都市農村交流センター
- 参加費** 1回（2時間）500円



○太巻き寿司作り体験

千葉の郷土料理を最も代表する寿司作りを体験し、食べて楽しみましょう。

- 日 時** 6月13日（土） 10:00~13:00頃
 講師による丁寧な指導をします。
- 場 所** 都市農村交流センター 本館ホール
- 参加費** 一人1,000円
- 対 象** 小学生以上



上記イベントは、新型コロナウイルス等の感染症対策で、状況により中止する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 都市農村交流センター ☎35-0055

祝

米寿 おめでとうございます



今月米寿を迎えた皆さん

鈴木 夫憲代さん（刑部）
 若菜 つねさん（千代丸）
 神崎 治江さん（刑部）
 蒔田 佳明さん（山之郷）
 平野 きくさん（山根）
 その他 1 名

広報ながら発行月に、米寿（数え 88 歳）を迎えられる方々を紹介いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間お名前だけの掲載とさせていただきます。

問い合わせ先 企画財政課 広報統計係 ☎35-2110

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国が戦没者等のご遺族に対し改めて弔慰の意を表すために支給するものです。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者安堵の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面 25万円（5年償還の記名国債）

○請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

（請求期間内に請求を行わないと、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅するので、ご注意ください。）

問い合わせ先 健康福祉課 福祉係 ☎35-2414

長柄町空き家・空き地バンクを ご利用ください

役場1階ロビーの移住定住相談ブース
「I♡NagaLIFE」（アイラブナガラライフ）では、
町内の空き家、空き地についてのご相談を実施
しています。お気軽にお立ち寄りください。

開設日時 毎週月、水、金曜日
午前9時30分～午後3時30分



問い合わせ先 長柄町移住定住コーディネーター ☎35-2110（内線208）

オレンジカフェのご案内

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、地域の住民、専門職などが気軽に集まり、日頃の悩み等を話し合える「集いの場」です。

ご興味のある方は是非、お立ち寄りください。



「オレンジカフェうたし」

- 場 所 デイサービスうたし苑 長柄町榎本73-2
- 開催日 毎月第3土曜日（※8月、9月、3月は第2土曜日）
- 時 間 10:00~12:00
- 参加費 無料
- 内 容 茶話、軽体操 不定期で創作・編み物などもあります。



募集! オレンジカフェで活動できる認知症サポーターを募集しています。問い合わせ先までご連絡ください。

※今後コロナウイルスの影響で、中止となる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 健康福祉課 介護保険係 地域包括支援センター ☎30-6000

「赤十字活動資金へのご協力をお願いします」

赤十字が行う災害時の救護活動をはじめとした様々な人道的活動は、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 日本赤十字社千葉県支部 ☎043-241-7531

URL : <http://www.chiba.jrc.or.jp>

 <https://www.facebook.com/chibajrc/>



～介護予防～スマイルながらだより 第44号

自宅で楽しく介護予防をしましょう!!

新型コロナウイルス感染症対策のため、外出頻度が減少することで、筋力の低下や気持ちの落ち込みなどの心身機能の低下につながる恐れがあります。今回は自宅で楽しく簡単にできる体操をご紹介します。

【歌いながら足腰を鍛える体操】

【体操の仕方】「大きな栗の木の下で」を歌いながら下のイラストのように足を動かします。

①「大きな」は、
両足で円を書きます。



②「栗」は、
両足で三角を書きます。



③「木の下で」は、
木という漢字を書きます。



④「あなた」で右足を前にけり上げます。

⑤「わたし」で左足を前にけり上げます。

⑥「なかよく」は、左右
交互に足を交差させます。



⑦「あそびましょ」は、
その場で足踏みします。



⑧「大きな栗の木の下で」は、
最初と同じ動作を繰り返します。

ポイント

この体操は歌を歌いながら
身体を動かす事で脳トレの
効果もあります。

【一人ひとりが健康管理をしましょう】

季節の変わり目は、体調を崩しやすい時期です。石鹸による手洗い、手指消毒用アルコール消毒などを行い、十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めましょう。また、少しでも体調が悪い時は無理せずに休養し、早期に医療機関へ受診しましょう。

6月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

子育て支援センターをご利用いただく皆様には、再開までの間、大変ご不便をおかけしております。

令和2年度も長柄町公民館を利用させていただくこととなります。支援センターを一日も早く再開し、皆様に楽しく利用していただけるように職員一同、全力を尽くしてまいりますので、今後ともご支援・ご協力をお願いいたします。なお、新型コロナウイルスの影響で行事が中止となることもありますので、ご了承ください。

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 おはなし広場 10:00	11	12 リトミック教室 10:00~11:00	13
14	15	16	17 つくって遊ぼう 10:00~11:00	18	19	20
21	22	23	24 おはなし広場 10:00	25	26 リトミック教室 10:00~11:00	27
28	29	30				

※支援センターの各行事は、公民館（大広間・図書閲覧室）で行っています。
参加される方は、開始時刻の10分前にお越しください。



親子で遊ぼう！支援センター



一時預かり

月～金曜日（祝日を除く）
9:00～17:00

- 利用開始日の2週間前までに申請書を提出してください。
 - 緊急の場合はご相談ください。
 - 支援センターが再開するまでの間、こども園の2階保育室で、一時預かり担当の職員がつき、お子様の学年のクラスに入って過ごします。
- ※新型コロナウイルスの影響でお受けできなくなることもありますのでご了承ください。



おはなし広場

6月10日(水)・24日(水) 10:00
公民館(図書閲覧室)

リトミック教室

6月12日(金)・26日(金) 10:00
公民館(大広間)

つくって遊ぼう

6月17日(水) 10:00
公民館(大広間)

『支援センターだより』を発行しています。役場・公民館に置いてありますのでご覧ください。

問い合わせ先 ながらこども園 ☎35-3102



ぷりゅえーと！ながら 第5号

【執筆】

ヴァイオリンとロシアをこよなく愛す
千葉大学法政経学部
4年 松本明華



5月はご自宅でロシア音楽を！

自粛が続き、家にいることが増えた今、いかがお過ごしでしょうか。こんなときは、ご自宅でロシア音楽を楽しむのはいかがでしょうか？ロシアには多くの有名な音楽家があります。今回はチャイコフスキーについてご紹介します。

チャイコフスキー

チャイコフスキーは1840年生まれの作曲家です。当時の音楽家の多くは幼い頃から音楽家になることを志していたのですが、彼は法律学校に通い、法務省に勤めた経験のある珍しい経歴の持ち主です。しかし、法務省の仕事には熱心ではなく、五年もたたずに仕事を辞め、音楽学校で本格的な音楽を学びます。様々な種類の音楽を作曲した彼ですが、現代において特に有名なのはバレエ音楽です。「眠れる森の美女」「白鳥の湖」「くるみ割り人形」の三つは、チャイコフスキー三大バレエと呼ばれています。

くるみ割り人形

バレエにおける「くるみ割り人形」は、主人公の女の子クララが、クリスマスの夜にプレゼントとしてもらったくるみ割り人形をめぐって不思議な体験をするお話です。五分ほどの曲がいくつも集まっています。鉄砲が鳴ったり、様々な国をモチーフにした曲があったり。このバレエ上には明瞭なストーリーは存在していないため、上演するバレエ団によって全く異なる表現がされていることもあります。自分であればどのような表現をするだろうか？なんて考える幅を私たちに与えてくれます。

千葉県ではクリスマスシーズンにロシアのバレエ団が来日し、上演することもあります。インターネット上でも多くの動画を見ることができますので、予習を兼ねて自宅でくるみ割り人形を見て、いつもの生活に戻った時に劇場でくるみ割り人形を鑑賞しに行くのも良いですね。

余談ですが、チャイコフスキーの死因で現在最も有力とされているのは「酔っ払い、生水を飲み、コレラにかかり亡くなった」という説です。この生水を飲んだとされる場所が、サンクトペテルブルクにある文学カフェで、私も留学中に訪れました。写真のような素敵な空間で、とても美味しいケーキが味わえます。



ロシアンティー

さて、バレエ鑑賞のおともにロシアンティーをどうぞ。ロシアは紅茶文化が盛んです。サモワールという独自の湯沸かし器でお湯を沸かし、好みの温度の紅茶をいれます。昔は砂糖が貴重品であったため、スプーンですくったジャムをなめながら紅茶をすする、という飲み方をしていたそうです。お好みの紅茶と、お好みのジャムで、優雅なひと時を。

今月のロシア語♪

Хорошо! ハラショー! Молодец! マラジェッツ!

どちらも「素晴らしい!」「すごい!」という褒め言葉です。ロシア人の先生方が、口癖のように使ってくださいます。

第1回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			高橋 智恵子	岡部 弘安	柴田 孝	川嶋 朗敬	鶴岡 喜豊	池沢 俊雄	三枝 新一	本吉 敏子	月岡 清孝	古坂 勇人	山崎 悦功	星野 一成	
		議決 結果	賛成	反対													
議案第21号	令和2年度長柄町一般会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	令和2年度長柄町国民健康保険特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号	令和2年度長柄町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第25号	令和2年度長柄町浄化槽事業特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第26号	令和2年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第1号	長柄町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第2号	千葉外房有料道路の茂原区間の料金の早期無料化に関する意見書	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第3号	二級河川一宮川水系河川整備を求める意見書	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第4号	千葉県が実施する二級河川一宮川水系河川整備への支援を求める意見書	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

議員発議

発議案第1号 長柄町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議会議員の政務活動費の使途の公正性、透明性の観点や、その支出根拠が議会の議決事項である予算に依拠することから、令和2年度分から政務活動費の交付方法、その他所要の改正を図るものです。

発議案第2号 千葉外房有料道路の茂原区間の料金の早期無料化に関する意見書

千葉外房有料道路は、東京・千葉方面と外房地域を連絡する主要地方道千葉大網線の慢性的な交通渋滞緩和のために建設された道路である。圏央道の開通により、その役割は変化しつつあるものの、東京・千葉方面から長生郡を中心とする外房地域を訪れる多くの方に利用されている。

本町においても、重要な役割を持つ路線であることから茂原区間の早期無料化を要望するものです。

発議案第3号 二級河川一宮川水系河川整備を求める意見書

発議案第4号 千葉県が実施する二級河川一宮川水系河川整備への支援を求める意見書

一宮川水系河川の氾濫による浸水被害を受け、千葉県においては将来に向けた住民の安全確保のための治水対策の早期実施を図ること、国においては治水対策を千葉県が早急に実施できるよう必要な支援を行うことを要望するものです。

※発議案第3号、議案4号は会議規則第37条により一括議題としました。

条例の一部改正

議案第1号 長柄町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の一部改正に伴い、「職員の賠償責任」の条文が1条繰り下がったため、所要の改正をします。

議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法の一部改正により、非常勤特別職が明確に区分されたことから、「自治会長」の規定を削ります。

議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告による職員の給与改定に準じ、改正を行うもので、期末手当の支給率を0.05月分引上げ、令和元年度分から実施するものです。

※議案第3号、議案4号は会議規則第37条により一括議題としました。

議案第5号 職員の給与に関する条例及び長柄町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告を受け、所用の改正を行うものであります。

改正の内容は、給料月額の設定で平均改定率は、0.15パーセントです。また、期末勤勉手当の支給率を0.05月分引上げ、4.5月分とし、令和元年度分から実施するものです。

議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

年次有給休暇について、これまで暦年で管理していたが、事業年度と整合を図るため、令和2年度から年度で管理するものです。

議案第7号 長柄町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 学校職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法の一部改正により、令和2年度から会計年度任用職員制度が開始されることから、長柄町職員及び学校職員のうち会計年度任用職員について、新たに規定するものです。

※議案第7号、議案8号は会議規則第37条により一括議題としました。

議案第9号 長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

平成30年度から国民健康保険制度が都道府県単一化され、県が財政運営の主体となったことに伴い、国民健康保険税の賦課方式及び税率の見直しを行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第10号 長柄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

後期高齢者医療の保険料の納期限を他の町税等と同日にし、納付漏れの防止や事務処理の統一化を図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第11号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険料の納付について納期を8期にし、期別ごとの負担額を引き下げるとともに、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料と同様とし、納期の管理を容易にするものです。

議案第12号 長柄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、事業に従事する者及びその員数を含むすべての事項について、「従うべき基準」から「参酌すべき基準」とされたことから実情に合わせた改正を行うものです。

議案第13号 長柄町農地及び農業用施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

農地及び農業用施設の新設・改修については、特に利益を受ける者から、分担金を徴収し、町が事業主体となり事業を実施している。

改正の内容は、災害復旧関係の分担金徴収条例が定められていないので、農地及び農業用施設災害復旧事業及び治山事業を新たに追加するものです。

補正予算

議案第15号 令和元年度長柄町一般会計補正予算（第12号）

補正額は財政調整基金への積立金など2億2,389万5千円の追加で、補正後の予算総額は55億3,767万5千円となります。

主な内容は、年度末における実績に伴う諸経費の調整を会計全般にわたり行うものです。

議案第16号 令和元年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

補正額は2,867万3千円の追加で、補正後の予算総額は10億2,934万2千円となります。

主な内容は保険給付費の増によるものです。

議案第17号 令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

補正額は70万6千円の減額で、補正後の予算総額は5,787万円となります。

主な内容は、年度末における各経費の精算によるものです。

議案第18号 令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第4号）

補正額は1,461万5千円の追加で、補正後の予算総額は7億6,666万5千円となります。

主な内容は平成30年度の保険給付費に係る国県等への返還金によるものです。

議案第19号 令和元年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

補正額は1,179万7千円の減額で、補正後の予算総額は5,995万円となります。

主な内容は浄化槽設置基数の減によるものです。

議案第20号 令和元年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額は113万7千円の追加で、補正後の予算総額は8,913万7千円となります。

主な内容は広域連合納付金の増によるものです。

町道の廃止

議案第14号 町道路線の廃止について

上野地区地籍調査事業により、町道の位置が特定されたことに伴い、関係土地所有者より、土地の利用計画が提出されたことを受けて、町道を廃止するものであり、道路法第10条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告

定例会の冒頭に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の鶴岡喜豊議員から令和2年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。以下、要約したものを掲載します。

令和2年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は2月7日に開会し、以下の議案について審議し、2月25日に閉会しました。

議案第1号	令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）
議案第2号	令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第2号）
議案第3号	令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第5号）
議案第4号	令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第4号）
議案第5号	令和2年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
議案第6号	令和2年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
議案第7号	令和2年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
議案第8号	令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算
議案第9号	長生郡市広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
議案第10号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第11号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第12号	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	長生郡市広域市町村圏組合病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号	長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号	監査委員の選任につき同意を求めることについて
議案第16号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

以上、議案16件を審議し、すべて原案のとおり可決・同意されました。



一般質問

—議員1名が町政を問う—

柴田 孝議員

(一問一答方式)

1. 町総合計画について

問 議員

本計画は最終年度であるが、10年前の長期計画時から人口の減少や経済構造・生活環境が著しく変化している中で、今後、地区性を生かした地域住民との意識の共有により、活力を生み出し、人口減少を食い止めるためには、それぞれの分野での工夫と意識を高めていき、行政と町民が一体となる中長期的な政策が重要である。現在の第4次基本計画の検証を行い、茂原長柄スマートインターの活用など、今後、町の活性化と住みやすい町、そして安心・安全な町を目指すために

のように取り組んでいくの
が見解を伺う。

答 町長

今回は町民や中学生からのアンケート調査と併せて、小学校児童のワークシヨップを実施した。これからの長柄町を担う子供たちが町づくりに対する希望や意見を話し合い、この機会を通じて、ふるさと長柄に対する郷土愛の醸成と、将来長柄町で活躍してもらうための人材育成の観点から取り組んでいく。少子高齢化及び東京一極集中による地方部の人口減少が全国的に進展している中、町の個性を生かして魅力を高め、町民皆様の幸福、満足度を高めていくことが、町

外への転出減少、本町への転入増加につながるものと期待する。本年度にまとめた資料を活用して、長柄町総合計画策定委員会に諮り、専門的かつ幅広い意見を聞いていく。

2. 児童生徒の体力・運動能力の向上について

問 議員

児童・生徒の体力・運動能力の全国調査では、特に、握力・ボール投げ・飛ぶ等の体力が低下しているとのことであるが、各校の状況と体力テスト結果を踏まえた教員の意識向上や現状改善に向けた取り組みが必要と考えるが見解を伺う。

答 町長

令和元年度では、小学生男女、中学生男女とも、全国体力・運動能力、運動習慣調査の記録が前年度を下回っている。特に小学校から中学校にかけては、長い人生を健康に過ごしていくための体づくり、体力づくりをするには最も重要な時期であり、子供たちの体力

づくり、体力の向上が図れるよう支援していく。

3. 防災対策について

問 議員

自主防災組織には、防災資機材が支給されているが、災害時の役割や活動などの周知・啓発を行うとともに、組織の訓練や講習会の実績報告書の提出をさせてはと考えるが見解を伺う。

答 町長

全ての自治会において組織できることを当面の目標としている。自主防災組織は、設置後の活動が重要となるので、ご指摘の点について啓発及び支援に積極的に取り組んでいく。

問 議員

組織を活性化するため、訓練や講習会等に要した活動費の一部助成制度を検討してはと考えるが見解を伺う。

答 町長

自主防災組織が活性化す

るような仕組みを検討していく。

問 議員

長期の避難所生活においては、避難所運営協議会を設置し、指定避難所の運営、避難者の基本的な生活ルールが必要となるが、避難所運営マニュアルを作成すると共に、一時避難所となる地区集会場等での避難所運営にも準用した避難所運営マニュアルの作成について見解を伺う。

答 町長

令和2年度中に策定したい。
また、避難所は、その災害の状況により開設が困難な場合や、開設に時間を要する場合もあることから、地域で隣家や集会施設への避難が有効である場合も多々ある。このことから、避難所運営マニュアルを地域での避難に応用することは意義があるので地域での避難も視野に、避難所運営マニュアルの策定を急ぎたい。

予算常任委員会

・令和2年度予算が可決されました

去る3月10日、11日に開催された予算常任委員会で第1回定例会により付託された「令和2年度予算審査」を行い、18日の本会議にて総務事業並びに住民教育所管の予算を可決しました。また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

総務事業常任委員会質疑応答	
(池沢委員長、柴田副委員長、古坂委員、山崎委員、鶴岡委員、岡部委員)	
質 疑	ラッピング高速バスは、いつからどのルートで何台運行するのか伺う。
答 弁	4月から茂原駅発羽田空港・横浜駅行き的高速バス1台が1日1往復する予定である。
質 疑	特産飲料「ながらとガラナ」は、商品化するのか伺う。
答 弁	令和元年度に国の補助事業を活用して製造したものを、イベントなどで無償配布し、飲んでいただいた方の意見を聞きながら、商品化を検討したい。
質 疑	自主防災組織の設置率について伺う。
答 弁	48自治会のうち、33自治会で設置している。全自治会での設置をお願いしているが、予算措置も含め積極的に対応したい。
質 疑	町民バスの廃止後の対応について伺う。
答 弁	タクシー助成券の拡充、具体的には助成額の増額及び要件の緩和で対応し、今後町民のニーズに基づき交通弱者対策を行っていく。
質 疑	税徴収業務を推進するために、重点的に行っている取り組みは何か伺う。
答 弁	現年度課税分の滞納者を増やさないことに重点を置き、悪質の場合は差し押さえを行っている。
質 疑	水稻病虫害防除事業でドローンを活用する考えはあるのか伺う。
答 弁	近隣の自治体でドローンを活用している事例はあるが、多くの課題があるため、現時点では活用は考えていないが、今後要望などにより検討したい。
質 疑	農家の後継者不足及び高齢化により、荒廃していく農地が増えていく。離農する方も多い中で、営農組合がより活性化するための指導強化をすべきと考えるが伺う。
答 弁	今後も小規模農家の離農傾向は変わらず、中規模・大規模農家に農地が集積していくものとする。意欲のある若い農家や営農組合に農地が集積していくような施策をとっていく。
質 疑	町設置型浄化槽事業で当初に整備した浄化槽は、設置後15年余り経過し経年劣化しているが、不具合が生じた場合は町で修繕するのか伺う。
答 弁	本事業で整備した浄化槽は、使用料により保守点検や法定検査を実施しているため、劣化に伴う破損などについては町で修繕する。
質 疑	茂原長柄S I C設置負担金における開通後の効果検証業務の内容は何か伺う。
答 弁	交通量の調査をはじめ、設置したことによる費用対効果を検証する業務であり、調査内容は観光面など広範囲に及び、経費は茂原市と共同負担する。
要 望	予算額がそのまま執行額になるということではないので、予算執行の際には額を精査して最大の効果を発揮できるよう期待する。
答 弁	予算執行するにあたって、従来の慣習や踏襲なしに費用対効果を最大限に高めていくように努力していきたい。

住民教育常任委員会質疑応答	
(三枝委員長、川嶋副委員長、月岡委員、星野委員、本吉委員、高橋委員)	
質 疑	海外交流研修事業に参加できる学年を1年生からにしたが、その効果は出ているのか伺う。
答 弁	最初の全校生徒の説明会では参加希望者が30名程度いたが、夏休み期間中なので塾の夏期講習や部活動の予定と重なり、行きたくても行けない生徒がいたのが現状である。今後も柔軟な対応で参加者を集められるようにしたい。
質 疑	公民館で洗濯機を購入するがその必要性を伺う。また、備品の共有はできないのか伺う。
答 弁	古くなり壊れ始めており、公民館利用者のタオル等を洗うために公民館で1台購入する。また、体育館用についても場所が離れているため購入する。
質 疑	国民健康保険の特定健診、保健指導における受診率が横ばい状態であるが、今年度からAIを導入しているので受診率が高くなってくると考えるが伺う。
答 弁	AIを利用して受診勧奨を行っている。健診を受けられない方などの掘り起こしを行っていければよいと考える。
質 疑	こども園の災害査定は終わったか伺う。
答 弁	現在のところ未実施である。厚生労働省については台風第19号の他県での被害が大きく千葉県への査定に入れない状況である。文部科学省については2月時点で準備が整っていないこともあり、こども園については2省にまたがる施設なので、調整がつかず現在ではまだ未実施となっている。
質 疑	公民館建設の委託費の実施設設計業務にあたって、目的の妥当性、事業の効率性、町民要望と公平性について伺いたい。
答 弁	効率性については、必要性に応じて行っている。公共施設の統合の趣旨にのっとり学童と公民館を複合施設化することなど本町の管理する公共施設の床面積の30%縮減の目標を同時に達成できるなど将来を見通した計画で事業を進めている。公平性については等しく町民が公民館という存在を享受できるような形でこれから運営に当たっていく。
意 見	効率性とは公民館の建設事業をいかに最小限の費用でとどめることができるかということ、要するに削減する余地がどこにあるかということである。公平性については優先順位がどこにあるかということである。妥当性については最も大切なところであり、しっかり認識して進んでほしい。
答 弁	効率性、公平性、いろいろな観点からご質問いただいたが、町の執行部としてはこの事業は重点事業として当初からもとらえているし、老朽化する今極限状態にある公民館に代わり新しい公民館の建設が急務であると考えているという認識で推進してまいりたい。
質 疑	新型コロナウイルスに対する学校の休校について、国の要請で本町の小・中学校も休校になったが、全国的にはまだ休校になっていない地域もある。今の状況ではとても収束する状況が見えない中、国の要請に従っていくのかそれとも本町の学校として先手を打って考えていくのか、授業の遅れをどうするのか伺う。
答 弁	町としてもしばらくは感染防止のため様子を見る必要がある。授業の遅れの件に関しては、国、県からの通知では各市町村で判断できるとある。例えば3月できなかった分を4月以降に行ってもよいことや進学先に相談をし配慮してもらおうなど、今後教育委員会にて検討し決定していきたい。



第 1 回 臨時会

令和2年長柄町議会第1回臨時会は、2月12日の1日を会期として開催されました。提出された案件は、議案1件で原案のとおり可決されました。

第1回臨時会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結 果			高橋智恵子	岡部弘安	柴田孝	川嶋朗敬	鶴岡喜豊	池沢俊雄	三枝新一	本吉敏子	月岡清孝	古坂勇人	山崎悦功	星野一成
		議決結果	賛成	反対												
議案第1号	令和元年度長柄町一般会計補正予算(第11号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

補正予算

議案第1号 令和元年度長柄町一般会計補正予算(第11号)

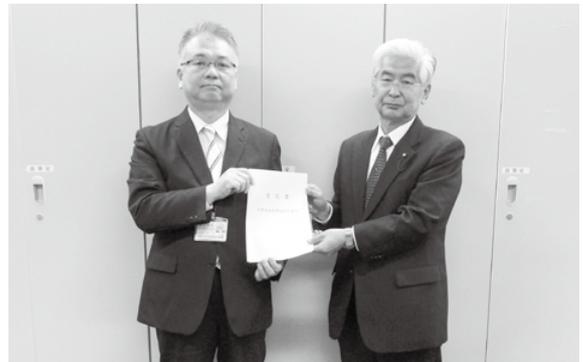
補正額は7億1,428万1千円の追加で、補正後の予算総額は53億1,378万円となります。主な内容は、昨年の一連災害により被災した公共施設の復旧経費の増によるものです。

意見書の提出について

令和元年10月25日の大雨では、一宮川水系において河川が氾濫し、多くの家屋が浸水被害を受け、さらには2名もの尊い命が失われるなど最悪の事態となってしまいました。本町議会では、令和2年3月定例会において、議員発議により二級河川一宮川水系河川整備を求める意見書を全会一致で可決し、3月24日に千葉県庁を訪問して、森田健作千葉県知事あてに意見書を提出し、県土整備部の担当課長と意見交換を行いました。

意見書の趣旨は、二級河川整備の実施主体である千葉県が、将来に向けた住民の安全確保のための治水対策の早期実施を要望するものです。

また、国に対しても千葉県が実施する二級河川一宮川水系河川整備への支援を求める意見書を提出いたしました。



写真左から 県土整備部田村河川整備課長、長柄町議会 星野議長

新型コロナウイルス感染拡大防止のため傍聴はご遠慮 くださいますようお願いいたします

次回定例会は6月11日(木)の予定です。
議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて
公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。



公民館
図書室

新着図書のお知らせ

一般書

書名	著者名
三年長屋	梶 よう子
アパレル興亡	黒木 亮
わかれ縁	西條 奈加
絶対聖域	新堂 冬樹
嫁ぐ日 狸穴あいあい坂 4	諸田 玲子
赤い雨	佐伯 泰英
流人道中記 上	浅田 次郎
流人道中記 下	浅田 次郎
よその島	井上 荒野
十字架のカルテ	知念 実希人
夜がどれほど暗くても	中山 七里
三兄弟の僕らは	小路 幸也
緋色の残響	長岡 弘樹
クスノキの番人	東野 圭吾
東京ホロウアウト	福田 和代
罪人の選択	貴志 祐介
公安狼	笹本 稜平
鬼棲むところ	朱川 湊人
ダーク・ブルー	真保 裕一
希望のゆくえ	寺地 はるな
天下取	村木 嵐
愚か者の城	矢野 隆
暴虎の牙	柚月 裕子
照れ降れ長屋風聞帖 1 大江戸人情小太刀	坂岡 真
照れ降れ長屋風聞帖 2 残情十日の菊	坂岡 真
照れ降れ長屋風聞帖 3 遠雷雨燕	坂岡 真
照れ降れ長屋風聞帖 4 富の突留札	坂岡 真
照れ降れ長屋風聞帖 5 あやめ河岸	坂岡 真



児童書

書名	著者名
オニのごちそう (紙芝居)	藤本 四郎
こめだしえびすさま (紙芝居)	いわぶち さちこ
おとうふさんのおみまい (紙芝居)	大橋 慶子
なすおばけ (紙芝居)	大野 八生
なっばのおれい (紙芝居)	亀澤 裕也
おおきいねこ ちいさいねこ (紙芝居)	伊野 孝行
春がきたよ、ムーミントロール	トーベ・ヤンソン
アナと雪の女王 2	ウォルト・ディズニー・ジャパン
ランカ にほんにやってきたおんなのこ	野呂きくえ 松成 真理子
あたまとんとんたたいたら	中川ひろたか ザ・キャビンカンパニー
いえでででんしゃ、しゅっぱつしんこう!	あさの あつこ
都会 (まち) のトム&ソーヤ外伝 16.5 魔女が微笑む夜	はやみね かおる



長柄町オリジナルラッピングバスが 小湊鐵道高速バス「茂原～ 羽田空港・横浜線」にデビュー



長柄町をPRするラッピングバスが完成し、4月から小湊鐵道株式会社が運行する高速バス茂原～羽田空港・横浜線で運行を開始しました。

2月には町の新たな玄関口となる圏央道「茂原長柄スマートインターチェンジ」が完成し、多くの方に町へ訪れてもらいたいという願いが込められています。



町では地方創生の観点から、これまでに移住定住ガイドブックの作成、東京・日本橋での町紹介動画の放映、特産飲料の「ながらとガラナ いろはにほへと」の開発といった「長柄町を知ってもらうこと」をコンセプトに事業展開をしています。

長柄町と千葉大学は、平成27年度から文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生事業」で協働し、4月にはまちづくりに係る包括連携協定を締結しました。

このラッピングバスのデザインは、千葉大学研究成果活用型ベンチャーミライノラボに所属する工学部デザインコース4年 赤澤 菜津美さんが、これまで町で活動して得たイメージをもとにイラスト化したものです。見かけた際は、是非イラストが何を表しているか想像してみてください。

バスのダイヤや運行管理の関係から、どの発着便で何往復するのは変更される場合もあるため非公表ですが、羽田空港や横浜ベイエリアを走行しますのでご期待ください。



問い合わせ先 長柄町 企画財政課 企画政策係 ☎35-2110

禁煙週間～受動喫煙のない社会を目指しましょう～

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日から6月6日までは禁煙週間です。

たばこの煙は家族や友人など周囲の人の健康にも悪影響を及ぼします。望まない受動喫煙のない社会の実現と一緒に目指しましょう。

○たばこの煙には、約5,300種類の化学物質が含まれ、その中には発がん性物質も含まれています。

○たばこから直接出る「副流煙」はフィルターを通していないことなどから、主流煙より多くの有害化学物質を含んでいます。

○周りの人が副流煙などを吸い込む受動喫煙は、健康に影響を及ぼすことが分かっています。特に妊娠中の方や子どもには受動喫煙を生じさせないように配慮しましょう。

自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税（種別割）の納期限は6月1日（月）です。5月1日に自動車税事務所から納税通知書を発送しました。最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、クレジットカード納付やペイジー納付などで納期限までに納めましょう。

また、スマートフォンなどでモバイルレジアプリを利用して、24時間いつでもどこでも納付することが可能です。

詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

☎ 自動車税事務所

☎043-243-2721

県税務課 ☎043-223-2117

動物の遺棄・虐待は犯罪です

動物の遺棄の連絡が寄せられています。動物の遺棄・虐待は犯罪です。また、不幸な命を生み出さないよう飼い犬、飼い猫の不妊去勢をしましょう。

・愛護動物を遺棄・虐待した場合
100万円以下の罰金

・愛護動物を殺傷した場合

2年以下の懲役または200万円以下の罰金

☎ 建設環境課生活環境係

☎35-2114

蚊媒介感染症に注意しましょう

デング熱、ジカウイルス感染症などの蚊媒介感染症は、主に感染した人の血を吸った蚊に刺されることで感染します。

予防策として、プランターの受け皿やタイヤの内部など、身の周りで小さな水たまりができないように心掛け、蚊の幼虫であるボウフラの発生源をなくしましょう。

また、外出するときは、肌の露出をなるべく避け、虫よけスプレーを使用するなど、蚊に刺されないように工夫しましょう。

なお、蚊に刺されてから発熱、発疹、頭痛などが見られた場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

☎ 県疾病対策課

☎043-223-2691

耕作放棄地の再生利用

雑草や木が茂る耕作放棄地は地域の環境に悪影響を与えます。県では、耕作放棄地を所有者から引き受けて、再生利用される方を対象に、草木の刈り払いや整地、根の除去などの再生経費の1/2を補助しています（市町村と共同で補助していません。補助率の内訳は県1/4、市町村1/4です）。再生利用をお考えの方は、市町村の農政担当課、または県農地・農村振興課までお問い合わせください。

☎ 市町村農政担当課 または

県農地・農村振興課

☎043-223-2862

千葉県 耕作放棄地

検索

「大田實中將」慰霊顕彰の中止について

昨年同様に本年度も第6回の慰霊顕彰を催行するために関係者と準備を進めていたところですが「新型コロナウイルス肺炎」予防に従い本年度は中止せざるを得ないものと判断いたしました。

どうかご理解いただくとともに6月13日は各自の慰霊黙とうをお願いいたします。

なお、当日は関係者のみ顕彰碑前にて催行いたします。

☎ 日本の心を育くむ会：茂原

☎090-7715-7055（大塚）

暮らしの情報

暮らしに役立つ情報をお届けします

悪質商法の被害に遭わないために

「投資で元本保証かつ高利益」などと、もうけ話を持ち掛けて出資を募り、お金をだまし取る利殖勧誘事犯、リフォーム会社を装い高齢者宅を訪問し、無料の点検後、高額な工事の契約を交わして代金を請求する特定商取引等事犯など、悪質商法による被害が後を絶ちません。

被害に遭わないためのポイント

- 相手の身分と件をしっかり確認する。
- うまい話、もうかる話を信用しない。
- すぐ契約するように迫ってきても、つられて返事をしない。
- あいまいな返事をせず、勇気を出してはっきりと断る。
- 一人で判断しないで、家族や知人、相談機関へ相談する。
- しつこい場合は110番をする。

相談窓口

被害に遭ったときや、不安を感じたときは一刻も早くご相談ください。クーリング・オフにより被害の防止・回復ができる場合があります。

○警察本部相談サポートコーナー

TEL 043-227-9110

短縮ダイヤル#9110

○県消費者センター

TEL 047-434-0999

○市町村の消費生活センターまたは消費者相談窓口

☎ 県警生活経済課

☎043-201-0110（代）

工業統計調査へのご回答を！

工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象として、6月1日現在で、**工業統計調査**を実施しますのでご回答をお願いします。

本年は郵送にて調査を実施します。

総務省 経済産業省 千葉県 市区町村

ながら俳句

四月の誌上句会（投句順）



白鳥紅星子

- ① 野に生きる両手の連鎖田を植える
- ② 塗り替えし女神の像や若葉風
- ③ 夜もすがら夢の中まで蛙鳴く
- ④ 草餅や天城の茶屋をふと唄い

清水健治

- ① 神の如行てる老婆の田植歌
- ② ビオロンに心揺るるや窓若葉
- ③ 夕蛙おしやべり婆と語り合い
- ④ うたた寝の孫の小籠に蓬餅

花嶋安美

- ① 先祖より受けて今年の田植終り
- ② 遊ぶ子等やさしくつむ若葉風
- ③ 字童も蛙も合唱楽しそう
- ④ 伝え継ぐ草餅作り亡き母に

伊藤照子

大野史恵

- ① 田植機の音軽やかや大ひとり
- ② 裏山の若葉萌え立つ杉木立
- ③ 畔ゆくや蛙一匹飛び跳ねて
- ④ 店頭に並ぶふくよか草の餅

高山美津子

- ① 早々と女手揃い田植かな
- ② 被さるゴミ片づく跡地草若葉
- ③ 田水満ち蛙賑はふ雨あがり
- ④ 子ら来るを待ちて草餅作りをり

星野唯次郎

- ① カラス鳴き苗を植えたる千枚田
- ② 見わたせば青葉若葉の姫路城
- ③ 孫娘蛙の歌が楽しそう
- ④ 草もちを祖母と食べたり我寂し

山崎清風

- ① 眼閉じ若き我あり田植傘
- ② 野の起伏若葉の風が素通りす
- ③ コロナ憂つ誘いもなし蛙聞く
- ④ 草餅や幼ぎ頃を語り合い

白鳥紅星子

① 野に生きる両手の連鎖田を植える

② 塗り替えし女神の像や若葉風

③ 夜もすがら夢の中まで蛙鳴く

④ 草餅や天城の茶屋をふと唄い

清水健治

① 神の如行てる老婆の田植歌

② ビオロンに心揺るるや窓若葉

③ 夕蛙おしやべり婆と語り合い

④ うたた寝の孫の小籠に蓬餅

花嶋安美

① 田植時なれば昔のあれこれと

② 愛でる人もなきまま散るや若葉風

③ 終息の見えぬウィルス夕蛙

④ 草餅やお抹茶こんもりうすみどり

白井徳郎

① 鏡田に口雀ちらちら早苗揃

② 若草の日を追ふことの小夏色

③ 啼蛙のたまゆら高き雨のうた

④ アルバムに映る亡妻草団子

山根義弘

① 田植機や滑るがごとく苗立てし

② 空青し山彦消すや若葉風

③ 夕蛙ケロナケロナと合唱す

④ 草の餅寅さん唄ひももう一つ

角田揚子

- ① 散歩道田植始まる庁舎前
- ② 若葉風色濃くなりし郷山は
- ③ 早朝を歩け歩けと蛙跳ぶ
- ④ 朝日受け今日の女子会草餅に

渡辺みる

- ① ヒーローは田植見習い後継者
- ② 家族とて面会でさす若葉雨
- ③ ウィルスを飛ばしておくれ初蛙
- ④ 手土産にひと手間かけた蓬餅

「広報ながら」はいろいろな場所で入手できます

「広報ながら」は、月1回（19日）発行され、自治会の担当の皆さんのご協力により町内の各世帯へ配布しています。その他、町内公共施設、郵便局、JA、コンビニエンスストアなどにも設置しています。町の催しやお知らせをはじめ地域の話題や取り組みなどを載せていますので、是非ご覧ください。

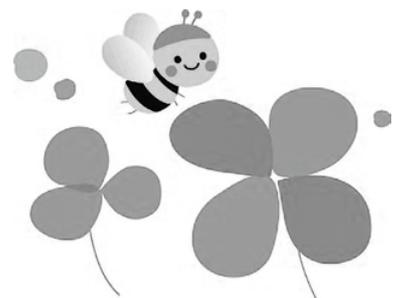
◆主な設置場所

- ・水上郵便局 ・長柄郵便局 ・JA長生 日吉支所
- ・セブンイレブン長柄立鳥店 ・セブンイレブン長柄国府里店
- ・ファミリーマート長柄国府里店

◆その他の入手方法

- ・広報ながら PDF 版
町ホームページから広報ながら PDF 版をダウンロードすることができます。
長柄町 <https://www.town.nagara.chiba.jp/> > ウェブブック一覧
- ・マチイロ
広報ながらをスマートフォン用アプリケーション「マチイロ」で配信しています。

その他、特別な事情のある方（身体などに障がいがあり、介助者がいなく、配布場所まで広報誌を取りに行くことが困難な方など）に限り、申請していただいた上で郵送対応をしています。詳しくはお問い合わせください。



各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	5月20日(水)・7月20日(月)	10:00~15:00	福祉センター ☎35-0260
人権相談	6月22日(月)・8月20日(木)	10:00~15:00	//
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。		
行政相談	5月20日(水)・7月20日(月)	10:00~15:00	福祉センター ☎35-0260
	●行政に関する苦情・相談です。		

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受け付けています。

移動交番	役場 6月10日(水) 役場 6月17日(水) 役場 6月24日(水)	10:00~11:30 13:30~15:00 10:00~11:30	茂原警察署地域課 ☎22-0110
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑い等の連絡も受け付けます。		健康福祉課 ☎35-2414

【長生健康福祉センター : 茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

不妊相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	(予約制)	
こころの健康相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	14:00~16:00(予約制)	
精神障害者社会復帰事業 (デイケアクラブ)	毎月 第2木曜日	10:00~16:00(登録制)	
エイズ・感染症・肝炎検査 (無料)	[即日検査] 毎月第1・3火曜日	13:00~14:00(予約制)	地域保健福祉課 ☎22-5167
	[夜間検査] 偶数月 第3火曜日	17:30~19:00(予約制)	
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00(予約制)	
腸内細菌検査(有料)	毎週火曜日(第5週を除く)	9:00~11:00	
家庭児童相談	月曜日~金曜日	9:00~17:00	
母子父子自立支援	月曜日~金曜日	9:00~17:00	
DV相談	来所相談:火曜日(予約制) 電話相談:月曜日~金曜日	9:00~17:00	専用電話 ☎22-5565
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日~金曜日	9:00~17:00	専用電話 ☎26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

病気の豆知識

「災害と体調維持」



塩田記念病院
整形外科
石井薫 医師

芽吹きの季節を迎えましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため心が浮き立つ事のない春です。

普段スポーツクラブやリハビリ施設に通い体調を維持していた方々が施設の閉鎖に伴い運動不足となり体調を崩しています。昨年の豪雨災害の時も、体調を崩す方が見

られましたが今回はそれを上回っているように思います。

春は元々心身に不調をきたしやすい季節でもあります。屋外での散歩や運動は感染の危険は極めて低いとされています。太陽の下での運動と十分な食事、睡眠、規則正しい生活のリズムで体調を維持してください。

医療法人

SHIODA

塩田記念病院

TEL 35-0099

お詫びと訂正

広報ながら4月号の記事で、下記のとおり誤記がありました。お詫びして訂正します。

P.22 正 ジャパンフーズ株式会社 誤 株式会社ジャパンフーズ

P.25 正 日吉小4年 伊澤璃来さん 第79回全国教育美術展特選

誤 日吉小4年 伊澤璃来さん 第79回全国教育美術展入選

編集後記

表紙の写真は、そば処「ながら長生庵」(長柄町山根)に隣接する「長生き展望台」です。天気の良い日には、遥か太平洋を望むことができます。外出自粛で鬱々とした毎日をすごしていますが、少しでも清々しい気分を感じていただけたら幸いです。(M)

人口と世帯数

5月1日現在

人 □ 6,797人(-20)

男 3,440人(-11)

女 3,357人(-9)

世帯数 2,950世帯(-9)

4月中の動き

転入 19人 転出 27人

出生 2人 死亡 14人

今月の納税のお知らせ

軽自動車税 第1期

納付期限は、6月1日(月)です。納め忘れないようご注意ください。

※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までには口座の残高確認をお願いします。



管理栄養士おすすめレシピ①(主食編)

毎月19日は食育の日

6回シリーズ

まいたけ茶飯



バランスの良い食事で免疫力をアップ!

「主食・主菜・副菜」を組み合わせると、色々な食材を食べることができ、栄養バランスが良くなります。

主食は、脳を働かせ、体を動かすエネルギー源となる炭水化物をしっかりとることができます。今回は、「主食」のレシピを紹介します。

【材料/2合分】

- 米…………… 2合
- ほうじ茶…………… 360ml
- しょうゆ…………… 小さじ2
- 白だし…………… 小さじ1
- ちりめんじゃこ…………… 50g
- まいたけ…………… 100g
- 生姜…………… 適宜
- 細ねぎ…………… 適宜

◆作り方◆

- ①米は洗い、ざるにあげて水気を切って炊飯器に入れる。
- ②生姜はせん切り、まいたけはほぐし、細ねぎは小口切りにする。
- ③①に冷めたほうじ茶を入れ、しょうゆ・白だし・ちりめんじゃこ・まいたけを入れて炊く。
- ④炊き上がったら、全体をさっくりと混ぜ合わせ、器に盛り、生姜と細ねぎを散らす。

☆1人分の栄養価 エネルギー 251Kcal、たんぱく質 6.7g、脂質 0.7g、炭水化物 52.7g、食塩相当量 0.9g

問い合わせ先 健康福祉課 健康管理係 ☎35-2414

各公共施設の休館日

町公民館 } 当面の間休館となります。
町福祉センター }
都市農村交流センター } 5月31日(日)まで休館です。



こども急病電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をもても大丈夫か等をアドバイスします。

相談時間 毎日夜間 19:00~翌6:00まで

電話番号 #8000 (プッシュ回線・携帯電話)

☎043-242-9939

(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

救急安心電話相談

救急車を呼ぶか迷ったら#7009へご相談ください。

相談受付日時

○月曜日~土曜日 18:00~23:00

○日曜日・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク 9:00~23:00

電話番号

プッシュ回線・携帯電話 #7009

ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎03-6735-8305

日曜・休日当番医案内

診療時間は 9:00~17:00までです。

救急患者の方が優先となります。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。

中央消防署指揮情報係 (☎24-0119) へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
5/24	大木医院 (23) 2546	公立長生病院 (34) 2121
5/31	穴倉病院 (24) 2171	穴倉病院 (24) 2171
6/7	山之内病院 (25) 1131	きたじまクリニック (26) 7050
6/14	上茂原診療所 (25) 2510	須田外科・歯科医院 (23) 7748 <small>※歯科は対応していません。</small>
6/21	穴倉病院 (24) 2171	穴倉病院 (24) 2171
6/28	すだ内科医院 (24) 7717	公立長生病院 (34) 2121

長生郡市夜間急病診療所案内

●診療科目:内科・小児科 受付時間:19:45~22:45
茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎24-1010

●夜間急病診療テレフォン案内 19:00~翌6:00 ☎24-1011

